

委 託 業 務 仕 様 書

1 委託業務名

令和8年度児童扶養手当・特別児童扶養手当システム運用支援等業務

2 委託の内容

(1) 児童扶養手当・特別児童扶養手当システムパッケージ保守

児童扶養手当・特別児童扶養手当システム（以下「システム」という。）について、制度改正により手当額・支給要件等の変更があった場合、最新のシステムにバージョンアップすること。

(2) システム運営保守業務

ア 平日9時から17時まで運用保守を行い、障害が発生した場合に迅速に対応できる体制を確保すること。

イ システム使用者である県子ども子育て支援室及び各広域振興局（以下「振興局等」という。）の担当者数が人事異動、組織の再編等により増減が生じた場合に、県の指示に従い、システムに係るパッケージソフト、アプリケーションをクライアントパソコンへの再導入作業を行うこと。

ウ システムの使用者である振興局等の担当者に不明な点が生じた場合、その照会に対応し、照会から24時間以内に回答すること。

エ バージョンアップ時には、クライアントパソコンへのソフトウェア配付を行うこと。

オ 十分なセキュリティ管理、プライバシー保護を行うこと。

カ サーバの点検等を行うために、クライアントパソコンからのアクセスを制限する必要がある場合は、事前に県に了解を求めること。

(3) 特定個人情報セキュリティ対策

不正アクセス防止等のため、ソフトウェア等のアップデートを定期的を実施し、その最新性を維持すること。

(4) システム使用場所

公所名	組織名	所在地
県本庁	保健福祉部子ども子育て支援室	盛岡市内丸10-1
盛岡広域振興局	保健福祉環境部福祉課	盛岡市内丸11-1
県南広域振興局	〃	奥州市水沢大手町5-5
沿岸広域振興局	〃	釜石市新町6-50
県北広域振興局	〃	久慈市八日町1-1

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで